

「山梨県立美術館協議会委員」公募 のお知らせ

山梨県立美術館では、当館の運営、事業の充実に向けて、県民の方からご意見をいただく「山梨県立美術館協議会」の委員の一部を公募します。美術に興味・関心をもっておられる県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、より多くのご意見を美術館の運営等に反映させるため、若い世代や女性をはじめ、様々な分野の方々の応募をお待ちしております。

○募集人員 2名

○応募期間 平成30年5月16日(水)～6月15日(金)

※応募の資格や方法など詳しいことは裏面をご覧ください。



種をまく 世界がひらく

山梨県立美術館

Yamanashi Prefectural Museum of Art



ジャン＝フランソワ・ミレー 《落ち穂拾い、夏》

応募条件等

- 1 募集人数 2名
- 2 任期 2年（平成30年10月1日～平成32年9月30日）
- 3 応募資格 原則として次の条件をすべて満たす者とする。
 - (1) 県内に在住又は在勤・在学している者で、平成30年10月1日現在で、満20歳以上であること。
 - (2) 次のいずれかに該当する者
 - ①美術について幅広い見識や関心をもっていること。
 - ②家庭の教育力の向上に関する活動に携わっていること。
※具体例：子育てサークル、子供会活動、児童委員、子育て経験者 等
 - (3) 開催される協議会に出席可能であること。（年2回・平日開催）
 - (4) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者
 - (5) 常勤の国家公務員及び地方公務員でない者
 - (6) 本県の附属機関等の委員となっていない者
- 4 応募方法 「申込書・小論文」を提出してください。
 - 申込書（規定の様式） 別添の様式を御利用ください。
山梨県立美術館受付・各教育事務所・各市町村教育委員会で入手できます。
山梨県立美術館のホームページからもダウンロードできます。
URL <http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/>
 - 小論文（用紙・様式は自由）
テーマ「山梨県立美術館の利用促進について」 800～1000字程度

提出方法

- 持参（平日（休館日（5月21日、28日、6月4日、11日）は除く）9:00～17:00）・郵送・メール・FAXのいずれかをお願いします。
- 締切日必着をお願いします。

その他

- 選考結果 7月下旬に文書にて、応募者全員に通知します。
- 協議会 年2回、平日に開催します。
内容は公開します。
- 報酬/旅費 山梨県の規定により、報酬及び旅費を支給します。

提出先・問い合わせ

山梨県立美術館 総務課

〒400-0065 甲府市貢川1-4-27

TEL 055-228-3322

FAX 055-228-3324

E-mail bijutsukan@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県立美術館協議会 委員応募申込書

		申込年月日	平成	年	月	日
(ふりがな) 氏 名						
	(男 ・ 女)					
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (満 歳)					
現住所	〒 電 話 () - F A X () -					
勤務先 (在学先)						
住所	〒 電 話 () - F A X () -					
電話連絡先	_____ (自宅・勤務先・携帯)					
家庭教育力の向上に関する活動とのかかわり						
自己紹介 自己PRで も結構です。	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>					

- 小論文「山梨県立美術館の利用促進について」800～1000字程度を添付して下さい。
- 記載された個人情報、委員選考以外の目的に使用されることはありません。
- 提出された書類(申込書・小論文)は、返却しませんので、ご承知おきください。